

資料1

令和6年度第1回
立川市地域包括支援センター運営協議会

令和6年5月28日(火)

立川市保健医療部高齢福祉課

■日 時 令和6年5月28日(火) 午後2時～4時

■場 所 立川市役所302会議室

■出席者 (敬称略)

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者	宮本 直樹 (会長)
学識経験者	岡垣 豊 (副会長)
医療従事者	小西 亜佐子
医療従事者	中村 伸
第1号被保険者代表	斎藤 正雄
第2号被保険者代表	高山 亮
介護サービス利用者代表	室橋 三郎
介護サービス事業従事者	石井 光太郎
民生委員児童委員	河野 はるみ

[地域包括支援センター職員]

ふじみ地域包括支援センター	安藤 徹
はごろも地域包括支援センター	岡村 深鈴
たかまつ地域包括支援センター	野田 美輝
わかば地域包括支援センター	菅根 浩子
さいわい地域包括支援センター	大友 正樹、荒井 央
かみすな地域包括支援センター	茶野 真由美

[福祉相談センター職員]

にしき福祉相談センター	松田 光子
かみすな福祉相談センター	井上 千花子
にしすな福祉相談センター	大原 郷治

[市職員]

福祉部長	佐藤 岳之
保健医療部長	浅見 知明
福祉総務課長	西上 大助
高齢福祉課長	村上 満生
地域福祉課長	小平 真弓
介護保険課長	高木 健一
介護保険課介護給付係長	杉浦 由樹
介護保険課事業者係長	園部 護
高齢福祉課業務係長	高水 万理
高齢福祉課在宅支援係長	石垣 裕美
高齢福祉課介護予防推進係長	沖本 弘毅
高齢福祉課認知症対策係長	丸山 清孝
高齢福祉課在宅支援係	倉田 雄一、八坂 里加、黒瀬 里沙、吉川 隆久

高齢福祉課長

定刻になりましたので、第1回の地域包括支援センター協議会を始めさせていただきます。

次第に沿って、まず1番、辞令交付です。

今回、新しく委員になられた方も含めて、今、辞令を机上のほうで配布させていただいております。皆さんお手元にありますでしょうか。

大変失礼しました。後ほど確認して、配布をさせていただきます。

今日、本来であれば、市長がこちらに来てあいさつという予定でしたが、都合により、出席ができないということで、保険医療部長からごあいさつをお願いします。

保健医療部長

皆さま、こんにちは。保健医療部長の浅見でございます。

先ほど、事務局から話のありました辞令交付でございますが、このたび新しいメンバーの方が4名いらっしゃいます。ぜひよろしく願いいたします。また、皆さまも引き続きよろしく願いいたします。

まず、先日26日の医療・介護フェスティバル、皆さんご参加いただいたと思いますが、ご協力ありがとうございました。主催は立川市医師会と立川市で、共催が歯科医師会、それから薬剤師会ということです。こちらのフェスの企画も長く議論したわけではありませんで、おそらくこの2～3カ月でぎゅっと凝縮して準備を進めたと思います。そんなことから、参加いただいた皆さま方には、いろいろと調整不足等があったと思います。この場をお借りしておわび申し上げます。

実際は天気にも恵まれまして、市民からは、なかなか普段知り得なかったことをこういう場で知れて良かったという声も届いておりますし、また、参加いただいた方々からも、充実した、良かったといった声をいただいておりますので、ぜひ、今回の課題も含めて次回につながるような、また検討していきたいというふうに思っております。

さて、昨年度までは、高齢者福祉介護計画、こちらが出来上がりましたが、こちらの議論が中心でございました。おかげさ

まで、立派な書が出来上がりました。

それから、もう一冊机上にあると思いますけども、このピンク色の「介護保険制度と高齢者のサービスのしおり」、この中では、54ページ、55ページ、こちらを見ていただきますと、「もっと知ろう 介護支援専門員（ケアマネジャー）の役割」、こういったページが新たに追加されております。皆様のご協力で、こういった手作り感のあるページも差し込みまして、まさに参加型のしおりができたかと思っております。こちらでも重ねてお礼を申し上げます。

さて、今年度一年間でございますが、計画づくりは、いったん今年度は小休止という年でございます。そのため、計画に基づく事業をきちんと実行に移していくといった年ですので、しっかりとそちらの進捗管理も確認いただきたいということが一つと、本日の協議事項でございます、地域包括支援センター運営状況と課題分析について、まさにこちらの運営協議会は、地域包括支援センターの運営に関することを議論する場でございますので、ぜひ今年度一年間は、こちらのテーマを中心にじっくりと深く議論をしていきたいと思っておりますので、ぜひ皆さん、積極的な、忌憚（きたん）ないご意見を交わしながら、実効性のある計画を作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

高齢福祉課長

ただ今、机上に辞令を配布をさせていただいております。お手元に皆さん、ありますか。大丈夫でしょうか。

続きまして、運営協議会会長の互選、副会長の指名のほうに移らせていただきます。

まず、会長の互選を行いたいと思っております。どなたか推薦をされる方はいらっしゃいますか。

A委員。

A委員

議事がスムーズに運ぶように、B委員を推薦します。

高齢福祉課長

ありがとうございます。その他、推薦される方はいらっしゃいますか。

他にいらっしゃらないようですので、B委員に会長をお願いしたのですが、異議がないので大丈夫でしょうか。賛成で大丈夫でしょうか。

では、拍手でお願いしても。（拍手）

ありがとうございます。今期の会長をB委員にお願いしたいと思います。司会は、私のほうから会長に引き継ぎをさせていただきます。よろしくお願ひします。

会長

ご選任をいただきまして、ありがとうございます。Bでございます。議事が円滑に進みますように努めてまいります。皆さま方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速でございますが、着座にて進行させていただきますと思います。

会長に選んでいただきましたので、副会長の指名についてでございます。要綱上、副会長は会長が指名することになっておりますので、私のほうで指名をさせていただきますが、先期までもお務めいただいておりますけれども、C委員、名簿でいいますと、お手元の名簿だと2番目です。2番目のC委員に、もう一人の学識経験者ということでございますので、お願いしたいと思いますが、皆さま、いかがでございましょうか。（拍手）

ありがとうございます。では、C委員から着任のごあいさつをお願いいたします。

副会長

Cです。異議が出たら面白いなと思ったんですけど。

従前から副会長をさせていただいて、会長を支えつつ、議事がスムーズに進むように努めたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。（拍手）

会長

ありがとうございます。

では、続きまして、議事の3番に参ります。出席者の自己紹介ということで、皆さま方からもごあいさつを頂戴できればと思っております。名簿の順番でいきましようかね。そうする

と、マイクがあっち行ったりこっち行ったりになりそうなので、すいません、では、時計と反対周りをお願いしたいと思います。

では、D委員からお願いいたします。

D委員

Dといいます。立川市内、はあとホーム立川というところでケアマネジャーをさせていただいております。主任介護支援専門員の代表として、前年度から引き続きまして参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

E委員

3番目に書いてありますEと申します。羽衣町のほうで歯科医師をしております。3期目か4期目かになりますけれども、よろしくお願いいたします。

F委員

4番目です。Fと申します。立川在宅ケアクリニックで訪問診療をさせていただいております。初めて参加いたしますので、分からないことだらけですが、よろしくお願いいたします。

A委員

順番の5番です。Aといいます。立川市の民生児童委員協議会の副会長をやっております。よろしくお願いいたします。

G委員

初めまして。去年の11月から介護保険の利用を初めてした、富士見町地区のGと申します。今日も歩行器を使って来ましたんで、大変お手数ですけど、インターネットで議事録を見たら、すごく読みがいがあるあれなんで、大変な役目だなと思うんですけど、何も分からないので、ひとつよろしくお願いいたします。

H委員

6番目のHです。よろしくお願いいたします。砂川町に住んでまして、第1号被保険者の市民委員です。よろしくお願いいたします。

I 委員 7番のIと申します。富士見町に在住で、今回は第2号被保険者ということで今年度よりお世話になります。普段は中野区にあります中野総合病院という二次救急の病院で医療ソーシャルワーカーをやっております。よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。
それでは、委員の皆さま、どうぞ2年間の任期、よろしくお願いいたします。

引き続きまして、センター長にもこの会に出席いただいておりますので、各地域包括支援センターのセンター長から自己紹介をお願いいたします。

ふじみ地域包括支援センター こんにちは。富士見町、柴崎町を担当しています、南部西ふじみ地域包括支援センターのセンター長です。どうぞよろしくお願いいたします。

わかば地域包括支援センター わかば地域包括支援センターのセンター長をしております。わかば包括は栄町と若葉町を担当しております。よろしくお願いいたします。

さいわい地域包括支援センター さいわい地域包括支援センターの管理者をしております。さいわい地域包括支援センターは幸町、泉町、砂川町、柏町を担当しております。よろしくお願いいたします。

さいわい地域包括支援センター 同じく、さいわい地域包括支援センターです。どうぞよろしくお問い合わせいたします。

たかまつ地域包括支援センター たかまつ地域包括支援センターです。たかまつ包括は、高松町、曙町、緑町の担当となっております。よろしくお願いいたします。

かみすな地域包括支援センター かみすな包括支援センターです。よろしくお願いいたします。かみすな包括支援センターは、上砂町、一番町、西砂町を担当しております。

はごろも地域包括 はごろも地域包括支援センターです。はごろも包括は、羽衣支援センター 町と錦町の担当になります。どうぞよろしく申し上げます。

にしき相談支援セ にしき福祉相談センターです。よろしく申し上げます。福祉センター 相談センターのほうは、特にエリアというのは限定ないんですけども、ちょうどロケーションが錦町にございますので、その近辺のところ为主要活動地域になっております。よろしく願いいたします。

かみすな福祉相談 かみすな福祉相談センターです。よろしく願いいたしますセンター ず。かみすな福祉相談センターもエリアがありませんけれども、大山団地の中にございますので、ほとんど大山団地の方の相談といえば相談センターに来ていただいております。よろしく願いいたします。

にしすな福祉相談 にしすな福祉相談センターです。よろしく申し上げます。事業所としましては、立川市の西のほう、横田基地の近くになりますけども、西砂町の5丁目というところにございます。どうぞよろしく申し上げます。

会長 ありがとうございます。では、6つの地域包括センターと3つの相談センターの皆さま方、センター長さん、よろしく願いいたします。

続きまして、市役所の職員の皆さま方、自己紹介をお願いできればと思います。

福祉部長 皆さま、こんにちは。4月1日付で福祉部長に着任いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

福祉総務課長 昨年度から引き続き福祉総務課長でございます。皆さま方に関係するところで言いますと、成年後見のところ、それから避難行動要支援者のところを管轄してございます。どうぞよろしく申し上げます。

地域福祉課長 地域福祉課長です。どうぞよろしくお願いいたします。

介護保険課長 介護保険課長です。よろしくお願ひします。
介護保険課から2人の係長がこれから参加させていただきます。
介護給付係長です。

介護給付係長 よろしくお願ひいたします。

介護保険課長 事業者係長でございます。

事業者係長 よろしくお願ひいたします。

介護保険課長 よろしくお願ひします。

高齢福祉課長 昨年に引き続き、高齢福祉課長です。よろしくお願ひします。
新しくできました、認知症対策係の係長です。

認知症対策係長 よろしくお願ひします。

高齢福祉課長 あと、業務係長です。

業務係長 よろしくお願ひいたします。

高齢福祉課長 介護予防推進係長です。

介護予防推進係長 どうぞよろしくお願ひします。

高齢福祉課長 以上になります。大変失礼しました。

会長 大変ありがとうございました。どうぞよろしく。

事務局

事務局を担います高齢福祉課在宅支援係でございます。よろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございました。

それでは、議事に入ってまいりたいと思いますけれども、4番の前回議事録の確認でございます。先期から委員を務めていらっしゃる委員の皆さんは確認済みかと思ひますけれども、現段階で何かあればご発言をお願いいたします。よろしければ、議事録は確定ということで、公開をさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、この後、5番の報告事項に入りますけれども、いったん本協議会の成立要件を確認いたしたいと思ひますけれども、委員9名のうち、本日は9名全員出席ということでございますので、本運営協議会は成立をいたしておりますことをご報告いたします。

それでは、5番の報告事項（1）第9次高齢者福祉介護計画についてでございます。事務局からご説明をお願いいたします。

高齢福祉課長

私のほうから、高齢者福祉計画のことについて簡単に説明をさせていただきます。お手元にこの冊子をご用意いただきたいんですけども、まず66ページをお開きいただいでよろしいでしょうか。

ここに計画の基本理念、「個人の尊厳を大切にし、人と人がつながり、住み慣れた立川で、その人らしい生活ができるまちづくり」というのを基本理念として、計画のほうの策定を行っております。今回、あえて「住み慣れた」、前回の計画の時は「住み慣れた地域」ということだったんですけども、あえて「立川」と明記して、最後までこの立川市で住み続けることを強調するということで、文言を「立川」と書いております。

続きまして、70ページから71ページなんですけども、こちらに4つの基本目標を載せてあります。今回の計画では、特に0次予防の推進に取り組みたいというふうを考えております。0次予防のことにつきましては、ここから77ページのところを開

いていただくと、ここに立川市の0次予防というふうにもまとめられているものがあるんですけども、ここです。

例として「図書館に行ったら知り合いが増えた」と書いてあるんですけども、知り合いができることで図書館に行く回数が増えたと。そうすると、自然に歩く機会も増えますし、それが外出する機会が増えるということになると、孤立を防止して、認知症予防にもつながるということで、普段無意識に何気なく取っていた行動が健康行動につながることはよくあると思うんですけども、今回、主としてこういった0次予防の考え方であったり、他にもたくさん0次予防につながるような行動というのはあると思うんですけども、そういったものも併せて周知啓発をしていきたいというふうに考えております。

続きまして105ページです。ここで認知症の人やその家族への支援というところがあるんですけども、今現在、立川市は6生活圏域があるんですけども、その中に認知症地域支援推進員という、認知症に関する相談を受ける職員が、今3人配置となっておりますんですけども、6圏域なので、2地区を1人の推進員さんが担当するような形になっていまして。

常駐をしていない地域包括支援センターのところは、どうしても手薄になるところはあるんですけども、そういった状況を改善するというので、今年度は6人配置する、3人増配置をする予算のほうが取れましたので、今後はその6名の配置、各圏域に1人の推進員さんの配置を目指して、できるだけ早く配置をしたいというふうを考えてます。

そのことによって、昨年度、認知症基本法のほうも成立しまして、認知症施策に関しては、今後積極的に推進していかなくちゃいけない状況にもなっていますし、それで、新たに認知症対策係という係もつくって、対策をしていかなくちゃいけないという状況になっていますので、できるだけ早くその配置のほうを目指したいというふうに考えております。

次に107ページです。チームオレンジの体制整備と書いているんですけども、立川市のほうでは、認知症サポーター養成講座というものを小学校、中学校、あと一般企業の方に受講していただいて、認知症に関する知識であったり、認知症の方にどう対応すればいいかという、そういったことを学ぶ機会を、講

座を設けておるんですけども、そういった認知症サポーター養成講座の修了者が活躍する場というのもありますし、認知症の人を、なかなか医療・介護のところで全て支えるというのは、今後増えて続けていって難しい状況になるので、何が重要になってくるかという、住み慣れた地域の方の支援というのが一番重要になってくるというふうに考えています。

その認知症サポーター養成講座を修了した方を中心に、その地域でチームをつくって、それがチームオレンジということなんですけども、チームをつくって、高齢者の方が住み慣れた地域で住み続けられるような、そういった体制整備を今年度から実施していきたいというふうに考えております。

最後に131ページです。補聴器購入費の助成事業の実施とあるんですけども、長く議会の中でも要望がありますし、市民の方からも要望があったんですけども、今年度から補聴器購入費の助成事業のほうを今年度中で実施していく予定となっております。

あわせて、高齢者の見守りで、二次元コードを読み込んで、印刷されたシールを服なんかには貼っておいて、そこを読み取ると伝言板につながって、家族とやりとりができるような、そういった伝言板というのがありまして、それは今年度中に実施して、高齢者の認知症も含めてですけども、それから、ご自宅に帰れなくなった高齢者の方の対応についても、この計画の中で含めて対応していきたいというふうに考えております。

私からは以上になります。

介護保険課長

介護保険課長です。132ページをお開きください。

基本目標4、より良い介護サービスが受けられるまちづくり（持続可能な介護保険事業の運営）のところ、第9期介護保険事業計画に該当する部分になります。私からは新規事業であるとか、この運営協議会に関係する箇所は絞って簡単に説明をさせていただきます。

まず、135ページ、4-1-(72)施設・居住系サービスの整備ということでございまして、今期、令和6年から令和8年度までの3年間については、特に施設整備は予定をしておりませんけれども、136ページをお開きください。一番の下のところ

で、「認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）」ですけれども、こちらにつきましては、現在市内に1ユニット、定員9人のグループホームが5カ所ありまして、この1ユニットについて、2ユニット化の整備事業についてここに記載をしております。

実際、市内の事業者さんから、2ユニット化に向けて、具体的な計画が上がってきましたので、現在市内の1ユニットの事業者を対象に公募を行っているところでございます。ご応募いただきましたら、介護保険運営協議会で審査をして決定をしていくということでございます。

今後は、定期的にこのような募集をして、1ユニットから2ユニット、定員9人から大体18人というような定員拡大に努めていきたいというふうに考えております。

次の137ページは、介護人材の確保・育成・定着についてでございます。下の四角の「現状」というところで、市では今まで、各種研修の受講費用の助成を行ってきました。この表の中では、介護職員初任者研修が出ておりますけれども、5年度からは介護福祉士実務者研修も新たに研修の助成の対象にしておりまして、5年度は10人近くの方からこの助成の申請を受けております。

6年度の取り組みにつきましては、138ページでございまして、一番上のところで、「介護人材は慢性的に不足しているため、人材確保・育成・定着に関する様々な取組を展開し、市内事業者の介護人材の確保等を支援します」ということで、1つ目のポチですけれども、市と市内の介護サービス事業者等による協議会を設置して、持続的な高齢者福祉サービスを確保するための人材確保策について協議をすると。

2つ目のポチで、介護職員のキャリアアップのために研修受講費用等の助成対象を拡充する。

3つ目で、市内の介護サービス事業所において、勤務期間が所定の年数に達した介護職員に対し、永年勤続表彰を実施する。

市内の介護保険施設では多数の外国人介護人材が介護サービスに従事しているため、外国人を受け入れている施設への支援を実施するというところで、この4事業については、令和6年度

新規事業として取り組むことになっております。

最後の外国人の介護人材につきましては、東京都も同様の事業を実施するという事で、都の補助要項が7月に公表されます。公表されて、都の補助金と市の補助金の併給が可能であるのかどうか、それが確認でき次第、速やかに市としてはこの市内の特別養護老人ホームを運営されている社会福祉法人などにご案内をしたいというふうに考えております。

続いて144ページでございまして、養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止ということで、真ん中のところに「現状」ということでありますけれども、3年度、4年度と虐待の通報件数も増えてきておりまして、実際調査をして認定した件数も増えております。5年度は、相談件数が10件あって、認定件数が1件ということで、増えているような傾向にあります。

まずは通報があつて、対応するための職員体制の強化ということで、今年度、地域包括支援センター等で実際に虐待事案に対応した社会福祉士の資格がある方を新たに職員として採用するために募集をしたんですけれども、まだ応募がないということで、こういう職員を確保して、通報があつた際に迅速、速やかに対応していきたいというふうに考えております。

最後に、第9期の介護保険料になります。186ページをご覧ください。四角の下のところ、上記により、第1号被保険者、保険料基準額は、年額が7万4,100円で、月額が6,183円ということで、第8期が5,880円に対して6,182円ですね。303円の値上がりということになります。

ただ、これまで黒字分を基金に積み立てておりまして、その基金から9億5,000円取り崩しをしました。取り崩し前が6,761円で、9.5億円を取り崩して、6,183円ということで、578円ほど保険料の上昇を抑制することができたというふうに考えております。

下の表のところ、介護保険制度は平成12年、2000年から始まっておりますけれども、それから現在までの立川市の介護保険料と全国平均の保険料が出ておりますので、ご覧いただければというふうに思います。

簡単ですけれども、私からの説明は以上となります。

会長

続いて事務局、どうぞ。

事務局

続きまして、地域包括支援センター運営協議会に関する計画についてご説明いたします。117ページをお開きください。

「令和5年度立川市地域包括支援ネットワーク・循環図」でございませう。こちらは、センター長共に、5～6年かけてやっところまで体制整備ができてきております。

まず立川市は3層構造になっております。

一番下から、「第3層・個別ケース」になっております。第3層につきましては、個人と個人がいろいろと課題解決をしていく部分になっております。例えばサービス担当者会議において、ケアマネジャーが介護保険サービスを使う場合に、利用者、関係機関と担当者会議を行いますけれども、その中で課題解決をするですとか、例えば民生委員が地域の高齢者の方から相談を受ける、歯科医師の先生、在宅診療の先生が患者さん相談を受ける、ご近所で、隣の人が隣の人に相談をする、そんな時にその中で解決ができるような地域づくりを立川市は目指しているわけですけれども、第3層は個別ケースの分類になります。

その上の「第2層・生活圏域」になりますが、ここは地域包括支援センターを中心としまして、地域ごとのエリアの中でいろいろな問題解決をする、【介護予防に取り組む】、【0次予防に取り組む】ということになっております。

地域包括支援センターしか書いておりませんが、実は同じ生活圏域の中に、民生委員さんも1地区から6地区までありますし、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターも同じ地区割で構えておりますので、日常生活圏域ごとに連携がしやすいような形になっております。

「小地域ケア会議」は、2カ月に1度、地域包括支援センターが開催をしております、地域課題の解決をしていく取り組みを行っております。

そして、「第1層・市全域」と書かれておりますが、毎月第3木曜日に開催しております「地域ケア推進会議」です。地域包括支援センター運営協議会会長や介護保険課の担当係長もご出席いただいておりますが、位置付けられております。さら

に、「介護保険運営協議会」「在宅医療・介護連携推進協議会」など、このような1層に所在します各会議体がつながっていくことで、最終的には本日お示ししておりますこの事業計画、反映をされていく仕組みになっています。

そうすることによって、計画に載っているものは全て施策になるか、何か事業として実現するかということではありませんけれども、この計画に載ることによって、予算が取れたりとか、事業化ができたとか、新たな仕組みが生まれますので、最終的に、一番下の「第3層の市民個人個人の生活のサービス向上」につながっていくという意味で【循環図】になっております。地域包括支援センター、福祉相談センターは、【循環図】を意識して、毎日活動をしております。

ぜひ、協議会の皆さまも、地域包括支援センター運営協議会第1層に位置付けられており、委員の皆さまの一人一人のお役割をこの表の中でご確認いただきまして、令和6年度の協議会へのご参加をお願いしたいと思っております。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。説明をいただきました。委員の皆さんから何かご発言はございますでしょうか。

この計画全体でも結構でございます。今、口頭での補足説明をいただいた部分でも結構です。そうでない部分でも結構です。計画全体で。質問でも結構です。感想でも結構です。期待でも結構です。いかがでしょうか。

再任の委員さんは、これは策定過程でいろいろご意見を頂戴していますから、それを踏まえてのご意見、また新任の委員の皆さんは、新たな目線で率直な感想などをいただければと思いますが。

ふじみ地域包括支援センター。

ふじみ地域包括支援センター 新任の皆さまからもご意見いただく前に、ふじみ包括支援センターです。

ネットワークの循環図の117ページの部分になりまして、この第2章ということで、真ん中の小地域ケアレベルということで活動させていただいております。委員の皆さまにおかれまし

E委員 自分が知っている1ユニットのグループホームは、一軒家みたいなところでやっているんですよね。そうすると、ちょっと見た感じ増やしようがないなというふうには思う。例えばそういうところはどこか他へ移ってということになりますものね。

介護保険課長 そうですね。現状の建物で、例えば増築が無理な場合は、また別のところで新しく建て直すということになります。今、具体的な話があったところは、2階建てで1階がデイサービスを行っていたんですけども、デイサービスが廃止して、その部分が空いているということで、その部分を1ユニット増やしたいというようなことをございます。以上です。

会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

E委員 もう一回質問です。老人ホームの周知啓発というのは、0次予防というのは無意識のうちに健康になるということなので、僕が毎回思っているのは、それを周知するというのは、例えばですけどどういう方法があるのかなと、よく分からないんですけども。

事務局 「0次予防」と言うと、どうしても医学モデル的な考えが強くなりますが、本市の「0次予防」は、【医学モデルももちろんのこと、生活レベルにも取り入れよう】と考えております。

先ほど、高齢福祉課長から、「図書館に行き出したら、友達が増えた」という例え話がありましたが、「あなたがやるのが0次予防だ」と周知をするというよりは、関係者が意識をしながら、地域に仕掛けていくことの実践になります。

前回もかみすな福祉相談センターから、「脳トレマラソン」報告がありました。センターとしては、周知啓発を目的の一つとしていましたが、市民からすると知らない間にセンターに脳トレマラソンの問題用紙を何度も何度ももらいに行ったら家に帰って一所懸命問題を解いて、また正解かどうかセンターに足を運んで、正解かどうか見てもらって、また次の問題用紙をもらって、また家に帰って、と行ったり来たりすることで、ご本

人達は、「脳トレ」のためにやっていますが、結果的に行ったり来たりしているのので、運動になったり、閉じこもり予防になったり、センターがここにあるという周知につながったりしています。

また、Aさんが始めましたが、あまり面白いのでAさんが友達を連れてきてくれば、またそこで周知の輪が広がる、ような活動を「0次予防」と呼びながら、そういうような活動をどんどん広めていくというのを目標としています。

計画の76ページです。もう一丁目一番地みたいな形で、施策1-1を【0次予防の推進】にしております。ここには、分かりやすいのは「エンディングノート」と思いましたので、こういった形で書かせていただいています。

ちょっと前までは、エンディングノートは死ぬための準備とされておりましたが、今は、これから生きる杖といいますか、道しるべ捉えていく、エンディングノートをつくる過程の中で、【これからどのようにに生きるのか、生き抜くのか】ということをも市民一人一人の人に考えてほしいと思っています。これも「0次予防の取り組み」だと考えております。

当然、「フレイル予防」や「認知症への備え」も重要です。自分が認知症になった時どうしようかというのを今から考えていただく。成年後見制度利用促進計画もかなり変わってきますので、もし判断能力が低下して、お金の管理ができなくなったらどうしようか、今から考えるという、全ての取り組みを0次予防と言っております。

ぜひ、E委員も身近な方にお薦めいただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。他にございますか。

この計画、今までの計画も立派な計画だったんですが、今回の計画からまたさらに前向きな、やる気が伝わってくるような、そんな構成にさせていただいているなと思います。この計画が円滑に事業が推進していきますように、またわれわれも見守っていきたいと思います。

ネットワーク循環図の説明の中でありましたけれども、地域包括支援センター運営協議会というのは、政策形成、提案を担

っております、全体の図を、117ページを見返していただくと分かるんですけども、上のほうに計画づくりなんかをやっていく協議会があるんですけども、そこに向けて政策形成、提案ということでこの運営協議会がありまして。まさに全体の連携の要のような位置になっております。

これは、高齢者とか介護とかの関係のほうは、地域包括支援センターというのは全部関係があるので、地域包括支援センターの業務という話になりますと、もう全体の要をやるというか、こういう形になってくる、運営協議会もそういう位置付けという形であります。

地域包括支援センターがありとあらゆることに関係してくるといって、何でもおやりになるという心配がありますけれども、そこはもううまく整理しなきゃいけないんですが、それはセンター長さんたちのきっと悩みだと思うんですけども。何でもかんでも引き受けますという話ではなくて、うまく全体の力と連携をしていく要なのかなと思っております。関係のないことはございませんので、委員の皆さんも、これを言っちゃいけないとか、これはふさわしくないということはありませんので、何でも結構でございます。また積極的にご発言をお願いできればと思います。政策形成の場ですので。

それで今日も保健医療部長、福祉部長、お二人の部長も出てきていただいて、実感のこもった具体的なお話を聞いていただいて持ち帰っていただいているという、こういう協議会になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、いったん次へ進みますが、後でまた思い付いたら、元へ戻ってということでも結構でございますので、いったん前へ進んでいきたいと思っております。

5（2）介護保険法改正についてでございます。まずは事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

続きまして、資料2をご用意ください。

令和6年度4月より介護保険法において、地域包括支援センターに関する見直しがありましたので、ご説明させていただきます。

まずは、「地域包括支援センターの体制整備等」と書かれて

おります。「家族・介護者支援等の充実に向け、センターの総合相談支援機能を活用、センター以外の各種取り組みとの連携」となっております。

具体的には、「センターの業務負担の軽減のため」大きく3つ変わった点がございます。

1つ目は、【介護予防支援の指定対象を居宅介護支援事業所に拡大する】こちらは要支援の方につきまして、予防プランをセンターが作成していましたが、今年度から、【居宅介護支援事業所を直接指定すること】によって、センターを通さずに居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、予防プランを作成することができるようになりました。

2つ目は、【総合相談支援業務におけるランチ等の活用推進。市町村からの業務の部分委託を可能とする等の見直し】となっております。センターが行います「総合相談支援業務」について、一部を居宅介護支援事業所などに委託ができるという法律改正でございます。

3つ目は、【3職種配置は原則としつつ、職員配置の柔軟化】です。センターは法律で、【社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師及び看護師の配置】となっておりますが、規制が緩和されたという内容になります。

まず1つ目ですが、立川市は令和6年度については、指定を受けたいという申し出を行う居宅介護支援事業所がありませんでしたので、今年度は見送ることにしております。

ただ、指定は取れますので、指定は取るけれども、実際の業務はできないといった事業所もこれから出てくるかもしれませんが、直接の業務の取扱いとしては、今年度は行わないということにしております。

2つ目ですが、立川市は平成18年から「福祉相談センター」に一部の業務を委託するという形でランチセンターを置いておりますので、あえて他の居宅介護支援事業所に新たに委託するということは考えておりませんので、こちらについても立川市は取り組みを行わないと考えております。

3つ目ですが、資料の最後のページをご覧ください。「地域包括支援センターは高齢者人数6,000人までであれば、先ほどの専門職3職種、1人ずつの配置で良い」となっています。

かけ離れたことをよくぞ言ってくるなど。

お尋ねの相談業務も一部ランチで居宅にもという発想自体がすごいなど。もうその内実を聞いたらもっとすごいのかも知れないですけど。最後は包括支援センターそのものの人員配置ですけど、これももう苦肉の策で、人が集まらないんで、6,000人×3の1万8,000人で人員を満たせばいいみたいな。もういよいよここまでなんだなというのが正直、現場の感覚ですけど、ありますよね。

僕らは普段この真逆のことはよく訴えますよ。要支援認定の方の予防ケアプランは、従来どおり地域包括支援センターが全て漏れなく担うべきだと僕らは思っている。そのための人員配置を国も東京都も各市区町村も予算付けをして、最後の苦肉の策のようなことがないように人員配置をしてほしいと従来から言っている。

おそらくこの運営協議会でもその辺は議論にもなってきただろうというところの真逆、真逆で全部こうやって制度改正をする、3年ごとの制度改正をするたびに改悪、改悪で来ていますので。

今さらこの3つに関して、現場のケアマネジャーとしての意見といわれても、それは手は挙げないんじゃないか。1番目の予防ケアプランの指定を取りますかと、われわれ居宅介護支援事業所が、ないですか、今のところ。それはないと思いますよね。正直。あの1件当たりの予算、値段で、普通の経営感覚からいって手を挙げないんじゃないでしょうか。

僕のように、個人的な話で、僕は一人でやっていますので、僕は要支援の方は全体で20人近いんですよ。だからもう多いんですけど、1人がやる件数としては。それは個人の判断でできますけど、組織として経営者の方がいらっしゃるところだと、それはないだろうと思いますし。なかなかこれは難しいのではないのかなというのが率直な意見です。

会長

ありがとうございました。補足をいただきました。委員の皆さんから質問、意見がありましたら、お願いいたします。

結論として、立川市は従来どおり、少なくとも今年度はということでございました。今、D委員から解説をいただきました

ように、また大きく前提条件が変わらない限りはという感じになるかと思いますが。

では、ふじみ包括、どうぞ。

ふじみ地域包括支 　ふじみ包括支援センターです。D委員もご発言ありがとうございました。
援センター

この2番目に関してだけ、お伝えさせていただきたいと思います。この総合相談支援業務におけるというところに関しましては、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの皆さんをはじめ、多くの方々がこの総合相談支援の一次的な窓口にはなっているふうに認識をしております。ここに委員としてご参加いただいています民生児童委員の皆さまも、各地域で市民の皆さまからの相談を実際は受けていただいているという状況になっております。

ここに書かれていることは、業務の部分委託が可能になるということですので、ここに書いていることとは、ずれるかもしれませんが、いったんはケアマネジャーの方の契約をされていない方々に対しても、問い合わせについて真摯に答えていただいているという現状を把握しております。

これは、行政の窓口も多分一緒で、これは包括支援センターの今の体制であったりとか、業務を考えて、いろんな問い合わせが、それは全部包括です、全部福祉相談センターです、これを言われてしまうと、われわれが本当にパンクしてしまう状況ですので、現在、今はケアマネジャーの方、民生委員の方を出しましたけれども、実際は医師の方であったりとか、看護師の方であったり、病院の相談員さんであったり、さまざまな方がいろんな相談を受けていただいているというような状況を把握しております。

今後も、包括支援センター、福祉相談センターに全て聞いてみてくださいとなると、これはあつという間にわれわれがパンクしてしまいますので、引き続きこういうことで、総合相談支援の部分は全体で受けていくということをここで発言させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。大変重要なまとめを今いただきました。各関係者の皆さんには、これをぜひお願いをしていくような、そういう動きも必要かと思います。ありがとうございます。

その他何かございますか。よろしいでしょうか。では、またいったん前へ進めてまいりますので、何かございましたら、また戻っていただいて発言していただければと思います。

5の(3)番、地域包括支援センター委託＝事業＝の実態の検証についてでございます。事務局からご説明をお願いします。

事務局

続きまして資料3をご用意ください。

「地域包括支援センター委託事業の実態の検証」についてでございます。本日報告事項ですので、よろしくお願いいたします。

まず【背景】です。今回この9期計画策定過程におきまして、パブリックコメントを募集した際に、「地域包括支援センター職員の人員配置の見直し」「土曜日の閉庁について」のご意見を賜りました。また、先ほどの資料2の説明のとおり、介護保険法の施行規則一部改正によって、センターの見直しが行われておる背景があります。

次に、本市の【現状と対応】です。

現状は、センターは、平成18年介護保険法改正により、市内6カ所に設置をされております。もともと従来ありました「在宅介護支援センター10カ所」のうち、「民生児童委員協議会の地区割」に合わせる形で、日常生活圏域を6圏域としまして、現在のセンターが創設されています。

創設当初、職員1人当たり700万円の委託料ということでスタートしております。700万円全てが職員に報償費ということではなく、これは事業費も含まれるという形で、当初こんな形でスタートをしております。

それ以後、いろいろ業務拡大がありましたので、一般財源からもセンターの委託料を増額してきたところですが、現状としては全ての法人の赤字決算が常態化しているような状況があります。

対応ですけれども、高齢者人口の増加と相談内容の多様化、地域支援ネットワークの拡充に伴い、委託仕様書における人員配置では業務が回らないということで、【受託法人の持ち出しで人員配置にて対応】していただいている状況が続いております。

そんな中で、職員の退職などがありますと、なかなか新規の職員採用が難しいような状況ですとか、応募があり、面接をして採用されても、数日で自己退職するような事態が頻繁に起きております。大体5年間で半分のセンター職員が入れ替わっているような現状もあります。

高齢福祉課としましては、人件費の拡充がなかなか難しい中、センター職員の負担軽減、定着支援として、センター職員のフォローや定着のための研修などを行ってまいりましたけれども、それだけでは職員の流出の抑制や新規採用ができないなど、課題解決には至っていない現状があります。

次に、「立川市地域包括支援センター・福祉相談センター委託事業の適正化」についてです。

委託事業の適正化のために、実態把握のための取り組みを始めることにしております。こちらにつきましては、多摩信用金庫ご相談・助言をいただきながら、進めております。

センターの適正な人員配置と委託料の検討のために、調査を行っております。調査票につきましては後ほどご報告いたします。

「調査の実施後の予定」です。

令和6年4月～6月に、センターの収支状況と職員従事時間に関する調査について行っております。

収支状況と職員の従事時間、センターが行う相談業務数から、1件の相談にどのくらいの人と時間と単価が、割り出せるのではないかと助言を受けております。

次に、「日常生活圏域ごとの高齢者数とセンター配置人数」です。委託仕様書の中では、基幹型包括支援センターは、地域型として配置が4人、基幹形として配置が2人、ケアプランナーとして1人の7名の配置になっております。その他地域型包括支援センターとして、専門職4名とケアプランナー1名の5名体制となっております。

下の表を見ていただきますと、【ふじみ包括の高齢者数のところは8,043人】になっておりして、先ほどの【6,000人であれば、専門職1人ずつでいい】という説明をさせていただいておりますが、6,000人で割り戻すと、1.34%足りない。これを従来人数で掛けますと、本来であれば、ふじみ地域包括支援センター（地域型）には【6名の専門職と1人のケアプランナー】が必要となります。さらに、プラス基幹型なので、これに2人が必要ということで、従来は9名必要ということになっています。

その次の表を見ていただきますと、これは「現状の職員配置数」ですが、ふじみ地域包括支援センターでは、法人の配置によって9名配置されているということの表の見方になります。

たかまつ包括支援センターは6,000人を切っておりますので、従来どおりの人員配置となりますが、これがまたやや難しいところですが、地域性もありますので、たかまつ包括支援センターの地域は、高齢者数が少ないから、他のセンターに比べて業務が楽なのかということで評価しますと、なかなかそうではない。昔からのたかまつエリアの地域特性がありまして、戦後の色々な名残がありますので、なかなか人数が少ないから楽な地域ということではないと考えております。

今、このような背景と現状があり、調査を始めたところです。条例に基づいて高齢者人口で割り戻しますと、現在既に10名、センター職員が足りないということになっておりますので。今後、次年度の予算要求につなげていくのか、どうするのか、センターの在り方、福祉相談センターの在り方も、令和5年度にだいたい検討してまいりましたけれども、そこを含めてこの運営協議会の中で検討していきたいと考えているところでございます。

資料後ろに、現在調査をしている調査票などが付いておりますので、ご覧いただければと思います。

ひとまず本日は、このような調査を始めましたというご報告にとどまらせていただきまして、調査結果等につきましては、第2回、7月の運営協議会の中でご報告させていただきまして、皆さまとご一緒に検討を進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。ということで、まだ途中でございますので、次回以降、またご報告をいただきますけれども、また途中だからこそ、今ちょっと気になるから言っておきたいということが、もし委員の皆さんであれば、今ご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

D委員、どうぞ。

D委員

いいですか。素朴な疑問なので。つかぬことを聞きたいなと。地域包括支援センターさんに聞きたいんですけど、これはこれでいいんです。予算がどうだとか、国が言っている何人に対して1人、それは置いておいて、実情として、自分のセンターに職員は何人必要ですか。例えばうちは10人欲しいですとか、いや、うちは15人欲しいですと。実際の本音を聞きたい。忌憚なく。

事務局

たかまつ包括からどうぞ。

たかまつ地域包括
支援センター

包括支援センターは、立川市から委託仕様書をいただいて、その中で業務を行っているんです。それで、仕様書のお仕事とは、いわゆるケアプランを立てて1件幾らとか1件何とかとかというものじゃなくて、地域づくりとかもろもろが関わってくるので、人が、それはいればただけ、いろんな活動ができるということになります。

人員が今この状況ですので、その中でやれることをやっているという形になるので、実は、立川市がどこまで求めるかとか、福祉計画もそうなんですけど、それにのっかって私たちは動いているので、不幸にも人員が減ったりすると、なかなか厳しい状況が来るんですけど、それはそれなりにやるしかないというような現状になっています。

D委員

いや、そういう真面目な話ではなくて、もっとぎっくばらんな。

市の計画書は置いておいてください。仕様書も置いておいてください。とにかく今、自分たちが課せられているもの、自分たちが逆に関係なく目指しているものを何人ぐらいいれば実現できるとお考えなのかなという素朴な疑問なので。

たかまつ地域包括
支援センター 実現というのはすごく難しいかなと思います。どこをゴールとするかで。果てしないじゃないですか。だって、やっていることが。

D委員 そんなに真面目に考えない。もうちょっと気さくに言っていたらありがたいですけど。

たかまつ地域包括
支援センター 気さくに言っているつもりなんですけど。結局、委託費でやれる範囲でやるしかないという感じなんです。ぶっちゃけ。人員配置も差があるので。法人が持ち出してやっているの。

D委員 はい、分かりました。

たかまつ地域包
括支援センター ごめんなさい。他の包括から意見を聞いたほうがいいかもしれないです。

わかば地域包括支
援センター わかば包括です。たかまつ包括と同じで、やりたいことはたくさんあって、そこに人を投入するとなると、何人いてもいいくらいだと思っています。栄町と若葉町で見ていくと、今、BASE☆298はボランティアさんで運営していますけれども、そういう場所は町に1つではなくて、小さいエリアにたくさんあってほしいと思っているので、そういう場所をつくっていくとなると、地域福祉コーディネーターと共に、地域の特徴を見たり、どういう人が活躍できるかというところまで入り込んでいくとなると、すごく人と時間は必要になってくると思いますので。ただざっくりと、ざくばらんに言うと、20人取りあえずくださいという感じです。若葉町に10人、栄町に10人、取りあえずそれでやってみたいですという感じです。

D委員

そうですね。そういうのを聞きたかったんです。ざっくり。真面目なのは分かるんですけど。なるほどな、そういうことかと思って。

会長

きっと実力はたくさんあるので、人がいるといろんなノウハウやそういうものが生かせるだけの組織なんだろうと思います。だから多ければ多いほどという話にはなるとは思うんですけど、他のセンター長さんで発言したい方がいれば。大体そういうことなんでしょうね。今、お二人。

F委員

どこの部署でも人員確保というのはすごく大事だと思うんですけど、どうして辞めてしまうのかとか、短期で辞めてしまうのかとか、そこら辺の聞き取りとか拾い上げというのもされているということなんですか。

かみすな地域包括支援センター

かみすな包括支援センターです。今、かみすな包括支援センターも今4名体制なんですよね。とても手薄な状況なんですけども、それなりのキャリアを持って包括支援センターに、多分期待とか何かやりたいこととか、そういうことを多分たくさん持って入職するスタッフがきっと多いんだと思うんですけども、実際期待値とのずれだったりとか、思ったほどやりたいことができる余裕がなかったり。

あと、それなりのスタッフがそろっているので、チームワークでやっていくと、特に医療職と福祉職の人間が一緒に仕事をしていくと、在宅では意外とそういう職場は少ないのかと思うんですけども、そのあたりで調和がうまくいかなかったりとか、これもすみません、ぶっちゃけの話です。そういうことで何となく疲れて抜けていってしまうとか、そういうことがあるかなと。

あと、本当に地域のいろんなことの相談を受けていますので、そういったことでは、確かに大変な仕事ではありますよね。心身ともに負担は大きい職場なのかなというふうには思っています。

会長

I 委員、どうぞ。

I 委員

すいません、私も普段仕事で包括さんとは接することが多いんですけど、包括支援センターさんのお仕事というのは、ざっくりとイメージはあるんですけど、具体的に、語弊があったらあれですけど、何が一番大変というか、負担なのかなというのを聞いてみたいと思いました。

例えば窓口対応だとか、関係機関から来る相談だとか、先ほどおっしゃっていたようなまちづくり、そのビルディングの部分が、どれも大変なんだと思うんですけども、業務負担としてどれが一番重い、一番というのは難しいかもしれないですが、重いのかなというのを伺ってみたいと思いました。

はごろも地域包括支援センター 発言が全て活字になるというこの運営協議会なんで、あれなんですけど、個人の感想としては、メンタル不調になって辞めていく職員が多いんですね。かなり疾患を抱えて辞めていく職員のことを考えると、安否確認だとか虐待対応だとか、そちらのほうが結構心身ともにきついのかなというのは肌感覚です。

たかまつ地域包括支援センター たかまつ包括です。おっしゃったように、結構メンタルがやられちゃうんですね。業務もものすごく多岐にわたっていて、常に研鑽を積みながら追い付いていけなくちゃいけないというところもあったり、あとは対利用者の虐待案件であったりとか、安確で亡くなった方の案件とかもありますし、あとは、クレーム対応とかですかね。今カスハラとかいろいろありますけれども、その辺のところはかなりメンタルがやられます。不調を抱えている職員は常にいたりしますので、その辺を支え切れず、辞めていった職員はうちも数々います。

会長

いかがですか。よろしいですか。

I 委員

ありがとうございます。病院も同じだなという印象はあるんですけど。そういったところで、何かお互いに負担を分かち合っていけたらいいかなというふうに思っています。ありがとうございます。

会長

ふじみ包括の手が挙がりました。どうぞ。

ふじみ地域包括支 ありがとうございます。ご質問ありがとうございます。ふじ
援センター み包括です。

先ほど何が大変かというところから言うと、先ほどの発言からも関連するんですが、私たちのセンターに寄せられる相談の中には、相談というか、既に怒りながら来られる場合があります。その多くは、あそこで相談したら、問い合わせしたら、包括に言うようにといわれた。こっちに来るようにいわれた。でも、こっちでそういう対応をしてくれないのか、という感じから入ってくる方が結構いらっしゃるんですね。

これは、先ほどのたかまつ包括のセンター長もおっしゃっていたように、職員はかなり疲弊をするというところで。その前の発言でお話しさせていただいたように、既にいろんな、民生委員さんであり、医療相談員の方であり、いろんな方々が、行政の窓口であり、受け止めていただいている、それがあつた上で、ちゃんと聞いてもらっている、でもこの部分は包括、この部分は福祉相談センターということで来ると、大体お互い気持ちよくいっているというのが現状としてあります。

ですので、そういう意味では、何でも包括、福祉相談センターに既に回されてくるという感覚になると、非常に厳しくて、今日もここに来る前に窓口にお越しいただきましたけど、ご高齢者の方と、この雨の中、天気悪い中、民生委員の方が一緒に来ていただいているんですね。全ての民生委員の皆さんがとか、全ての行政の窓口の人がわれわれのセンターに来る、これはないということはもちろん承知した上ですが、それがあつると、全然違うということはあるかと思えます。

なので、全ての一次相談窓口の方々に、一緒にセンターまで手を添えて来てくれとはもちろん申しませんが、しっかりと受けとめていただいたものを引き継いでいく、一緒にやらせていただくということが非常に重要になるかなというふうに思っております。

以上です。

会長

事務局、どうぞ。

事務局

事務局としましては、先ほどたかまつ包括から話がありました、「カスタマーハラスメントに対する対策」が非常に急務だと思っております。特に虐待対応は、養護者からクレームを受けることが多く、高齢福祉課在宅支援係としても、非常に心を折られているところであります。

今後、東京都で初めて「ハラスメント条例」ができますので、成立しましたら、介護保険事業所の皆さんと一緒に研修をやる予定になっておりまして、多摩パブリック法律事務所のご協力を得ながら、一つずつ勉強をして、どのように対応していくのか、カスタマーハラスメントを受けないために予防策があるのかといった視点で勉強していきたいと思っております。

以上でございます。

会長

その他ありますか。今の件でいかがでしょうか。今の件は大丈夫ですか。ありがとうございます。委員の皆さんから大變的確なご質問をいただいたおかげで、課題が表面化というか見える化というか、センター長さんが勇気を持って発言をしてくださいましたので、非常にそうだよね、そこだよねというのが納得感とともに聞かせていただきました。今日、担当課長さん、担当部長さんも聞いていただいていますので。

今後、地域包括支援センターが孤立するようなことがないように、一次窓口を務めてくださるお役の方々にも、よくそのところは分かっていたいただいて、利用者の方に、間違ってもたらい回しにされたなんていうふうに誤解を与えないような対応をしましょうというような運動も必要かと思えますし、地域包括支援センターで具体的な対応をしなければならなくなるような事例も、いろんな、市役所が中心になると思いますがけれども、支援体制をしっかりと強いものを準備をしていく必要があると思えます。クレーム対応もそうだし、虐待対応もそうだし、亡くなった方の対応ですね、安否確認から伴ってのそうしたことも、センターだけで対応するとなると、これは確かに大變つらい話になってきますので。一緒に対応できるような体制を整えていくようお願いしたいというのを運営協議会からのお願い

い、提言とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

では、その他に何かあれば。なければ、また次へ進んでまいりたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

それでは、協議事項に移ってまいりたいと思います。6の(1)運営状況と課題分析についてでございます。まずは事務局からご説明をお願いします。

事務局

続きまして、資料4をご用意ください。

センターが、対応した月ごとの実績報告の2カ月分を協議会の皆さまにお示しをしているものになります。

まず1ページ目から4ページ目につきましては、令和6年2月分のご報告になります。

続いて5ページ目からは、先ほど第1層の会議体の中で、「地域ケア推進会議」を行っているという報告をしましたが、レジメと会議録、そしてその時に使いました資料になっております。

12ページには、「地域ケア推進会議」でも、介護現場におけるハラスメントについての課題提起がありましたので、相談窓口のご紹介なども行っているところでございます。

26ページをお開きください。先ほど部長の挨拶でもありました、【医療・介護フェス】が日曜日に開催されました。地域ケア推進会議でも、【ACPを普及する】ということを目的に、「食べて試して知ってACP」というテーマにて、出展いたしました。

その中で、「かなひろいテスト」を行いましたところ、70名の方にご参加いただいております。

「行政書士による終活相談」につきましては、7名の方がご相談に来ております。

また、特殊詐欺被害防止を目的に、「詐欺かもね」のウェットティッシュ500個を全部配布をしたり、消費生活センターからも、消費者被害の防止ということで、くるりんのキーホルダーの提供をいただきまして、240個配布をしております。

中には介護相談につながった方もおりましたし、就職したい、ヘルパーさんになりたいという相談も実はありまして、実

際に登録されたかどうかは分かりませんが、事業所につないだという報告も来ております。

違うブースで、「地域ケア推進会議」で作成しました【ペットのエンディングノート】も90部の配布を行いました。

非常に短い準備期間の中で、バタバタと行われましたけれども、子供たちの笑顔とか、その子供を見守るご両親様の笑顔等、たくさんの笑顔を見ることができ、非常に良いイベントだったなと思っております。

取り仕切りました認知症対策係長からもご報告いたします。

認知症対策係長

高齢福祉課認知症対策係長です。医療・介護フェス、26日に天候にも恵まれて、かなり多くの方にご来場いただきました。実行委員長と申しますか、中心になって企画していただいた立川在宅ケアクリニックのJ先生からは、来場者は大体2万人ぐらいということをお話をいただいております。

当初、本当に来るのかということで、3,000人ぐらい来ればいほうなのかなというふうに見込んでいたんですが、サンサンロード、場所もかなり通行者が普段から多いということと、あと当日、グリーンスプリングスの2階で「パラ・フープ・フェス！」という、障害団体の方もイベントだったり、昭和記念公園の文化ゾーンのほうで、しっぽ何とかという犬のイベントをやっております、かなりそれで人通りも増えていた状況もありまして、サンサンロードは普段、土日ものすごい人が歩いているんですが、IKEAに向かっていただいて左のほう、シネマ・ツアの側、西側のほうです。そちらがメイン通りになるので、かなりそちらのほうに人が歩いていて、東側のほう、パレスホテル側のほうはちょっと寂しい感じなんですが、当日はテントを立てていた影響か、かなり東側のほうも人が多く歩いていて、西側がいつもより少ないかなというような印象を受けまして。

写真も撮ったんですが、上から写真を撮ったところ、テントの通路がもう人で埋まっているような写真になっていまして、当日、事故等は報告されておりませんので、そこは良かったなと思っておりますが、想定していたよりもだいぶ来場者が多かったということで、今後こういった形になるかは今後検討という形に

なりますが、普及啓発という意味では、一定の成果は上げられたのではないかというふうに考えております。

今日も出席いただいている委員の皆さまの中にも、出展いただいた方がいらっしゃいますが、かなり準備も大変だったというふうに聞いておりますので、できれば負担が多少軽くなるようなことが次回以降あれば、検討できればというふうに思っておりますので、今後また動きがあればご報告をさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

E先生、会長、もし何か一言あればお願いします。

E委員

歯科医師会も一応ブースは出させてもらったんですけども、それと私がステージのほうで15分ばかりオーラルフレイルと誤嚥性肺炎についてのお話をさせてもらったんですけども。とにかく準備期間が、先ほどから出て、2～3カ月で、どういう形になるのかなというのがなかなか見えなかったのも、チラシの配布とか、あとポスターもどこに貼ればいい、目立つかなとかがよく分からなかったのも。ただ、こうやって一回やると、こういう感じなのかというのは分かるので、毎年というのは厳しいなとは思いつつ、その辺はどうなるか分からないですけれども、いい経験させてもらったかなというふうに思いました。

会長

ありがとうございます。本当に当日、先ほど認知症対策係長からお話があったとおりで、大盛況で、全てがうまくいったと思います。天候にも恵まれたというところもあると思いますし。ただ、皆さんからは本当に素晴らしい、良かったというお声しか聞こえてまいりません。来てくださったお客さんからも、それから出展された関係者の皆さんからも、本当に良かったと、素晴らしかったというお声ばかりでございますので。

せっかくのこうしたつながりということを今度も何かの形で、同じようにはできないかもしれませんが、生かしていく必要はあるなど、こういう行事はとてもしっかり皆さんの満足感が高いなということは再確認できました。

1点、先ほどもお話がありました、グリーンスプリングスのほうで行われていた企画、実は私は、ボランティア・市民活動センターの運営委員長として、あっちのほうの関係の取りまとめをやらせていただいております関係で、あっちのほうもとても心配していたのですが、あっちのほうはあまりお客さんが来なくて、例年よりは。

全部サンサンロードのところで皆さん満足して帰っちゃったのかもしれないですね。という状況がありまして、向こうの出展者の障害者団体の皆さんからは、われわれも一緒にやりたかったと、同じ日で残念だったというお話がありまして。今回、医療・介護というところなので、障害というところがテーマに入っていなかったんですけれども、医療に関係ないわけじゃないかと、障害者も、というお話があったりで。そういうふうにはうらやましがられるほど素晴らしい会だったというところをお伝えしたいと思います。ご報告させていただきます。

A委員もいらっしゃいましたね。何か。

A委員

民生委員のところでこの会、フェスに出させてもらうということで、結構みんな張り切っていたんです。実際、開けてみたら、ティッシュとばんそうこうを配るのを毎年やっているんですけど、駅のところ、あつという間になくなって。おまけに、今年は市長さんに一日民生委員というのをやっていただきましたので、市長さんは、1人の3倍ぐらいのティッシュを持っていただいたんですが、なぜか市長さんの前に人がいっぱい集まりまして、それもあつという間になくなって、ということもあって。

私も、今ここで初めていろいろ、こういうのも出ていたんだというぐらいに、私はテントにほとんど付いていまして、ご相談か何かがあればいいなという感じで座らせてもらっていたんですが、「民生委員というのは、どういうことをやっているんですか」という質問があったんですね。だから、相談というか、そういう質問。あと、もう一つは、「民生委員が欠員になっているということを聞いているけれども、その理由は何ですか」という、そういうお話がありました。

でも、そういう率直な、一回聞いてみたいなと思っていたこ

とだったのかなと思って、私で分かるような範囲ではお答えしたんですけど、「分かりました」と言って、「大変なんですね」と言うから、「ありがとう、ご理解いただいてうれしいです」と言ったんですけども。とてもいい企画だったんじゃないかなと思います。

医療・介護というのがどんなのだろうと、来てくださった方たちもちろん、私たちもそうですけど、どのようなものになるかというのが分からなかったんですけど、今、会長がおっしゃったように、まず一回やってみると、こんなものだったんだということが分かって、これを企画していただいたのは本当にいいなと感謝かなと思っています。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。続いて、30ページをお開きください。

今回は令和5年度の業務報告もお示ししております。

まず30ページ、総合相談件数のところ、真ん中辺りに合計として【2万6,621件】に対応しました。

その下、相談方法ですが、メール相談、オンライン面談を始めておりますので、メール相談が645件、オンライン面談につきましては17件でございました。

31ページ、権利擁護業務のところですけども、虐待対応件数が782件、成年後見制度に関する対応については158件、日常生活自立支援事業については87件の対応を行っております。

33ページになります。先ほど安否確認が負担だという話もありましたけれども、安否確認の問い合わせのところですが、228件、これは警察だとか、いろいろな地域関係者から、高齢者の情報を教えてほしいという問い合わせがあった件数になります。

下の安否確認の現地確認のところは、センター、高齢福祉課が持っている情報では安否の確認ができなかったため、高齢福祉課とセンターの職員が現地に行き、お亡くなりになっているか、いらっしゃるのか、不在なのか、確認をして対応をした件数が52件になっております。そのうち、孤独死を確認した件数が21件となっております。

令和4年度は、問い合わせ件数が218件、安否確認・現地確認

が70件、孤独死が21件でしたので、ここの数字についてはさほど大きな動きがないかと思っています。

34ページをお開きください。こちらは、過去5年間の数字を比べたものになります。1番の総合相談件数、先ほど令和5年、2万6,621件と申しましたが、令和4年度を見ていただきますと、2万7,975件ということで、令和4年度よりも令和5年度は相談件数が減っているような状況になっています。

こちらの見方が非常に難しい、判断の評価の仕方が難しいと思っておりますが、担当としましては、先ほどご紹介した、地域包括支援ネットワーク図循環図の第3層のところですよ。

例えば民生委員さんが地域の中でご相談があったものに対しては対応していただく、医師や歯科医師の先生が患者さんからの相談に対してはその場で対応していただく、自治会の中で、町内会の中で、ということで、第3層の個人レベルの中でいろいろな問題解決が図られているものと担当としては評価しております。

センターの一番大きな役割、ミッションは、【地域をつくっていく】、【第3層の地域をつくっていく】ということになりますので、そこがうまく醸成していけば、こういった形でセンターに、相談しなくとも解決が来ていくものと考えております。

一方で、「センターを知っているか」、周知度ですけれども、6割に満たないところがありまして、相談する場所が分からないから相談ができなかった、なので件数が減ったということももしかしたらあるかもしれないと思っておりますので、引き続き、センターの周知活動はしていきたいと考えているところでございます。

2番の権利擁護業務のところですが、虐待対応につきましても、令和3年はちょうど1,000件でしたが、コロナも落ち着いたということもあるかもしれませんが、令和5年度は782件の対応でした。日常生活自立支援事業・成年後見制度については、245件の対応をしております。

令和3年度の34件から、いきなり令和4年度の357件になりましたのは、立川市でも成年後見制度利用促進計画ができて、地域包括支援センターと地域あんしんセンターたちかわ、

高齢福祉課の役割分担を確認しましたので、令和4年度は劇的に数字が伸びているような状況になっております。令和5年度は少し落ち着いてきたというようなことで、担当としては分析しているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございました。皆さんから何かご発言ありますでしょうか。質問やご意見、いかがでしょうか。お願ひします。

F 委員

すごく初歩的な質問なのかもしれないんですけども、相談件数が減ったのは、逆に他に役割が分担できているという見方がすごく面白いと思ったんですけど、逆にこの件は包括に相談していいんですよというんですか、そういう何でもかんでも包括に振るのは負担が大きいのは分かるんですけども、これについては包括にぜひ来てくださいますという具体的な例を教えてくださいとありがたいです。

ふじみ地域包括支援センター

ふじみ包括支援センターです。ご質問ありがとうございます。

私の発言が分かりづらくて申し訳なかったんですけども、基本的には、包括支援センター・福祉相談センターなどで何でも大丈夫なんです。相談が多いのは、介護保険に関するものであったりとか、日常生活のしづらくなったりとか、そういったことのご相談があつて行きますが、基本的には、ありとあらゆる相談が寄せられているという状況があります。

ですので、これは多分他のセンターも、もういろんな相談が来るという、レアなケースも含めて、あると思いますので、それは包括支援センター・福祉相談センターとも必ず受け止めるということがセンターとしての役割と認識をしていますので、それが私の前の発言は、それぞれの窓口で、多分これが受け止められず、「それは65歳なので包括です」みたいな、それをされてしまうと、多分こっちに電話しろと言われたから来たということで、窓口で行けと言われたから、案内されたから来たという感じで来ると、それは大変苦しくなってしまうので、内容としては、何でも大丈夫というところで、皆さま、よろしいで

しょうか。

ちょっとだけ前に戻ると、D委員がご発言いただいた、何人必要かというところもイコールかなとは思ってしまして。それをそれぞれ受け止められず、何でも包括、福祉相談センターだったら、これは多分何人いても足りないというのが現状で。

それぞれの窓口であったりとか、それぞれの最初の相談を受けた方が、一緒に話を聞いてあげて、これも包括だね、福祉相談センターだねと言っていたら、これは人数が抑えられるという言い方がいいのか、あれなんですけども、現状の人数でもしっかりとやっていけるということになっていくのかなというふうに思っております。

以上です。

会長

ありがとうございます。その他何かございますか。
どうぞ。

A委員

民生委員のほうから言わせていただきますと、まず問い合わせの電話や何かがあった場合に、その問い合わせの本人かどうかはまずもちろん確認しますが、年齢が高齢者になるのか、それじゃないかというところで、まず頭の中で分けます。高齢者の場合は、包括さんのほうにまず聞くんです。こういう方と関わっていますかと。そうすると、関わっていると言われたら、分かりましたと言って包括さんのほうに送ります。その名前はないと言われたら、また違う方向で探したりとかということをやりますので、一応、民生委員の私たちの仲間には、分からなかったらまず包括さんに聞いてみて、関わってくれているどうかを聞いてみてということは必ず言いますので、包括さんには電話が行くと思います。

孤独死が一番怖いんですけども、それ以外にも、この間も、他の方から聞いた話ですけど、倒れたままになっていたということがあって。それも包括さんのほうに聞いて、すぐ対応ができたという話も聞いていますので、本当に包括さんにはお世話になっています。感謝しています。ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。今の話で、ここでカウントしている件数は、支援に入った数ということですか。それとも今みたいな紹介みたいなのもカウントしているのでしょうか。

ふじみ地域包括支援センター

すいません。ふじみ地域包括支援センターです。先ほど、A委員から発言いただいたように、紹介というところで言うと、これは多分、先ほども言っていたように、職員の個人差はあるかもしれませんが、ご紹介いただいた事例のように、包括の関わりがなかった場合、その時は、民生委員の皆さんが聞いていただいているんですね。その後に、「実際こういう話があったんだけど、包括で相談に乗ってくれる？」ということにつながってくるので。多分紹介では1件とカウントしていないことが多いかなと。

ただ、その後に、ほぼ、多分間違いなくカウントが始まっていくというような、そんなことになっているかなというふうに思っております。

会長

ありがとうございます。先ほどの仮説を民生委員に当てはめると、34ページの表の上段のところ、総合相談件数と相談者と相談方法という3つの欄があって、相談者の下から2行目に民生委員・児童委員というのがある、平成31年から令和3年の間は増えているんですね。令和3年から令和4年、令和5年と減っていると。これは民生委員と地域という言い方でいい、そうになっていると。民生委員のほうでも、こういうケースはこうすればいい、ああいうケースはこうすればいいというのが育ってきたのではなかろうかという仮説だというお話でございました。

もしそうだとしたら、本当にこれは素晴らしいことでありまして、今後とも期待の持てる話だなと思います。今後ともこういう統計から読み込む分析というのは大切だと思います。皆さんも何かお気づきのことがありましたら、またご指摘をいただければと思います。

その他何かございますでしょうか。

どうぞ、H委員。

H委員

Hです。この会議に出させていただいて、包括支援センターの人がこんなに大変だということを初めて知りました。どうもありがとうございます。

それで、さっきから被保険者が相談するというのが、立川市と包括支援センターと福祉相談センターと、この赤い紙の4ページに書いてあるんですよね。それで、これだと、分からないような気がするんですよ。もっと何が高齢福祉課で、何が包括支援センターで、何が福祉センターかというのが。この表だと分かりにくいような気がするんですけど。

会長

ありがとうございます。これは、こういうことは高齢福祉課に、こういうことは介護保険課に、こういうことは地域包括支援センターにというふうになっていると分かりやすいんじゃないかということですよ。

一般的な流れはノンストップサービスみたいな時流があって、まずは受けますと、何でもいいですよ。そこの切り分けんの部分まで皆さんがしなくてもいいですよ、みたいなのが出て、こんなふうな表現になっているかと思うんですが、確実にしかるべきところに適切につなぐかなということだと思うんですが。どうですか。そのほうが、市民の目から見ても分かりやすいというようなお話もあるようですけども、そのことについては何か以前検討されたとかありますか。

事務局

ありがとうございます。今のところ、センターは、市役所がやっていない土曜日も営業しているところがありますので、平日あれば市役所でもいいんですけど、働いていらっしゃる方などで、土曜日に相談したいという場合には、センターにという形になるということもあるので、こういった並列の相談する場所のご案内になっているかと思います。

どのご相談につきましても、どこで相談していただいても、担当部署が違えば、先ほどもたらい回しの話もありましたけれど、ご案内をして、きちっと基本計画3でも、「相談からサービスにつなげるまちづくり」とうたっておりますので、そこは丁寧に対応していきたいと思います。

こちらのしおりの表記につきましては、また計画をつくる第

10期の時に、新たにレイアウト等を検討していきますので、その時に併せて検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

なかなか分担の表現は難しいかもしれませんね。全然関係ないことをやっているわけではないので、どこで相談しても同じですよということになっちゃうのかもしれないですね。表現していくと。ありがとうございます。

どこで相談しても同じですよということを市民に伝えたほうが市民は安心できるかもしれません。

その他いかがでしょうか。よろしければ、次へ進んでまいりたいと思います。

次は、職員配置についてでございます。まずは事務局からご説明をお願いします。

事務局

資料5をご用意ください。令和6年4月ということで、法人の人事異動等もありましたので、こちらの一覧表を使ってご報告したいと思います。

まず、ふじみ地域包括支援センターの6番の看護師が新たに着任をされております。続きまして、かみすな地域包括支援センター、5番の保健師または看護師は現在欠員という形になっております。

それと、1点修正ですが、にしき福祉相談センター、3番の方ですが、令和6年3月で退職されておりましたので、修正をしていただきたいと思います。

先ほどの人員配置の、委託仕様書の人員配置からしますと、はごろも地域包括支援センター、かみすな地域包括支援センターが1名欠員になってございます。法人からの説明によりますと、共に、6月には委託仕様書のとおり、人員配置されるという報告を受けておりますので、7月の協議会では、全員そろった職員一覧表をご提示できると考えております。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。皆さんから何かありますでしょうか。前回の運営協議会で、人員配置については強くお願いをしたところ、ありがとうございます。見通しがついたということで、早急な対応に感謝申し上げます。ありがとうございます。法人の皆さんにもよろしくお伝えくださいませ。

よろしければ次へ進んでまいります。時間もなくなってしまうので、申し訳ありません。皆さんにお約束している4時までに終わりそうもないかもしれません。ちょっとだけ延びます。ご了承ください。申し訳ありません。

6の介護予防支援事業等における業務委託についてでございます。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

資料6をご用意ください。介護予防支援事業等における業務委託について、予防のケアプランを居宅介護支援事業所に委託する際に、協議会の承認を得ておりますので、本日3件お願いしたいと思っております。

委託をする理由ですけれども、令和6年4月に新規事業所を立ち上げられた事業所が2つありましたので、ご承認をお願いいたします。

まず1つ目です。高松町1丁目に、「なないろケアプランセンター」が4月1日創設ということで開所しております。介護支援専門員が3名おります。

2つ目です。「ケアマネジメントセンター晴晴」、上砂町4丁目に4月23日付で創設をしております。こちらも介護支援専門員2名で創設をしております。こちらの事業所につきましては、4月の創設ですので、国の詳しい事業所案内がございませんので、事務局聞き取った内容を参考資料としてご提示しております。

続いて、3つ目の事業所として、国立市の事業所、「居宅介護支援事業所さーくる」です。理由としましては、住所地特例の住宅型有料老人ホームの入所中の国立市民の方が要支援になったことで、予防プランの作成が必要となったということです。もともと要介護であった時にケアプランを担当しておりましたが、引き続き予防のプランの作成委託を受けられるということでしたので、ご承認をお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。3件一括審議、採決は個別にさせていただきます。皆さんから何かご質問はありますか。
これは利用者数が0人になっていますが、これから利用する予定があると、こういうことなんでしょうか。

事務局 そうですね。聞き取りを行った時点では、まだ0人ということでしたけれども、今はもう既に地域包括支援センターからもお願いをしていますので、利用者数は増えていると思っております。

会長 ありがとうございます。皆さんからご質問は大丈夫でしょうか。特に懸念事項はないでしょうか。
それでは、個別にお諮り申し上げます。
1件目、なないろケアプランセンターを業務委託先とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会長 異議なしと認め、委託先とすることに決めます。
2件目、ケアマネジメントセンター晴晴を委託先とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会長 異議なしと認め、委託先とすることに決めます。
3件目、居宅介護支援事業所さーくるを委託先とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会長 異議なしと認め、委託先とすることに決めます。ありがとうございました。
協議事項は以上でございます。次第の次のその他のところに

移ります。その他何か事務局からございますでしょうか。

事務局

次回は、7月23日火曜日、午後2時から、市役所104会議室で行います。104会議室につきましては、職員しか入れない場所になっておりますので、2時少し前に、高齢福祉課3番窓口にお越しいただきますと、職員が案内をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上となります。

会長

ありがとうございます。全体を通して何か皆さんから言い漏れたとかご発言はありますか。よろしゅうございますか。大丈夫ですか。

では、閉会の言葉を副会長。

副会長

今年度第1回の運営協議会を終わります。どうもお疲れさまでした。

一同

ありがとうございました。